

「【緊急】介護施設等における人員配置基準のあり方等に関する調査」結果の概要と総括

令和4年1月31日

公益社団法人日本介護福祉士会

会長 及川 ゆりこ

内閣府に設置されている規制改革推進会議の医療・介護ワーキング・グループで行われた「介護施設における介護サービスの生産性向上」の審議を踏まえ、センサーなどのIT（情報技術）活用により、介護現場の生産性を高め、現行3：1の職員配置基準を、4：1に緩和するという報道がありました。これを受けて、介護施設における人員配置基準の見直しに対する率直な意見や課題などを整理するため、緊急調査を実施いたしました。

運営サポーター及び代議員323名（令和4年1月4日時点登録者数）を対象に自由記述式による調査を実施しましたのでご報告いたします。

【結果の概要】

1. ICT活用による人員配置基準の緩和に関する賛否

ICTの活用によって効率化できる業務もあるが、センサー等の活用によって介護職の人員配置を緩和することには限界があるという懸念が多く記されていた。また一方で、人員の確保が難しい現状を踏まえ、ICT活用による人員配置基準の緩和を容認する意見も示された。

2. 想定されるICT活用による影響

介護現場でICTを活用し人員配置基準を緩和した場合、事故発生の増加、職員の負担増加・サービスの質の低下につながり、さらに職員の離職増加・入職希望者の減少、利用者の重度化等にも影響することが指摘されていた。

3. ICT活用による人員配置基準の緩和が難しい要因

ICT活用による人員配置基準の緩和が難しい要因として、施設等においてICTの導入がまだ十分とは言えない現状があること、現状の人員配置基準でも現場の対応は厳しいこと、ICT活用について介護職員の資質向上が必要であること、人員配置基準4：1の必要性が指摘された。

4. ICT活用による人員配置基準の緩和に関連する課題

人員配置基準の検討においては、サービス種別・利用者の状態・時間帯等の違いによる違いや、介護報酬への影響等について、検討する必要があることが指摘された。また、人員配置基準の検討に人材確保や財源の議論を持ち込むことへの疑問もみられた。

【総括】

- ・ ICT・介護ロボット等の活用については、配置基準の緩和ありきの議論ではなく、介護サービス利用者のQOLやADL、介護職の業務への影響など、様々な角度からの丁寧な検証と議論が必要である。
- ・ 本会としては、有効性が認められるICT・介護ロボット等の活用事例については、好事例の情報共有とICTに関する学習の機会を拡充して参りたい。